

地方行政サービス改革の取組状況等(令和4年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
352110	山口県	長門市	都市 I-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.4%
本庁舎の夜間警備			99.1%	98.2%
案内・受付			78.4%	86.3%
電話交換			76.2%	90.2%
公用車運転			90.2%	87.6%
し尿収集			99.0%	98.1%
一般ごみ収集			98.4%	97.2%
学校給食(調理)			72.0%	73.2%
学校給食(運搬)			92.7%	91.0%
学校用務員事務			31.1%	38.2%
水道メーター検針			99.2%	98.9%
道路維持補修・清掃等			96.6%	97.2%
ホームヘルパー派遣			100.0%	99.2%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.8%
ホームページ作成・運営			97.3%	98.1%
調査・集計			95.7%	96.2%

※令和4年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期: -

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託有

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
17.2%	18.8%	15.3%	28.8%

(4)庶務業務の集約化

実施状況: 実施予定無し

委託状況: 委託予定無し

対象部局

首長部局	企業局	教育委員会	その他

対象業務

給与	旅費	福利厚生	財務会計

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果

【参考】

類似団体	
実施率	委託率
32.0%	0.0%
全国(市区町村分)	
実施率	委託率
35.7%	3.5%

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	12	1	8.3%	指定管理者として適当な団体がいないため	0		29.8%	40.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	7	1	14.3%	指定管理者として適当な団体がいないため	0		44.9%	49.2%
プール	0	0			0		47.8%	52.6%
海水浴場	4	0	0.0%	収入源がないため、指定管理者制度による効果が期待できない	0		8.8%	13.5%
宿泊休養施設(ホテル、国民宿舎等)	0	0			0		92.2%	84.8%
休養施設(公民館、青年山の家等)	2	0	0.0%	指定管理者として適当な団体がいないため	1	公民館以外の施設を併用しており、委託は困難なため	71.6%	75.4%
キャンプ場等	2	2	100.0%		0		56.0%	59.7%
産業情報提供施設	2	1	50.0%	市内の団体の育成が進んでいないため	0		82.3%	74.9%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		81.8%	65.7%
開放型研究施設等	0	0			0		80.0%	43.0%
大規模公園	1	0	0.0%	有料施設が少ないため、コスト面で導入効果が期待できない	1	園内清掃及び来園者の安全監視のため、管理人を配置しているが、コスト面で指定管理者制度の効果が期待できないため、会計年度任用職員で対応している。	37.5%	44.6%
公営住宅	21	0	0.0%	指定管理者制度を使うことでコスト増が見込まれるため。	0		7.2%	16.5%
駐車場	6	6	100.0%		0		22.3%	36.8%
大規模公園、斎場等	4	0	0.0%	全て業務委託しており、今後は導入メリット等を考えながら検討していく	0		19.3%	23.3%
図書館	2	0	0.0%	現状を明確に上回る導入メリットが見えないため、現時点では導入の方向性はない	2	公立図書館の機能を維持発展させるのは自治体の責任と考え、質の高いレファレンス業務等をもとより、環境管理ほか現場情報を直にサービスに反映させるため、業務を担う自治体職員の常駐が必要である。	13.9%	21.2%
博物館(県史館、県立歴史館、動物園等)	6	5	83.3%	令和4年度から新たに2施設、指定管理者制度を導入した。	0		33.8%	28.6%
公民館、市民会館	10	2	20.0%	指定管理者として適当な団体がいないため	8	それぞれの地域課題等の問題を把握、解決するため自治体職員を配置している。	20.7%	23.6%
文化会館	0	0			0		34.7%	52.1%
合宿所、研修所等(青少年の集を含む)	3	1	33.3%	施設が小規模であり、指定管理料が少額になり応募が見込めないため	0		50.7%	49.8%
特別養護老人ホーム	0	0			0		68.2%	75.6%
介護支援センター	0	0			0		54.8%	47.9%
福祉・保健センター	6	1	16.7%	今後も現状の対応を継続する予定である	4	保健・福祉拠点施設として自治体職員が健康増進事業や母子保健事業を行っている。また、健康相談、教室等も開催している。貸館施設として収録事務も担っている。	48.0%	52.9%
児童クラブ、児童館等	0	0	0.0%		0		11.1%	24.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済: ○

類型

自治体クラウド	単独クラウド
○	○

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
46.1%	89.8%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
46.5%	53.5%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済: ○

策定予定: → **策定予定時期**

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
策定割合	策定割合
100.0%	99.9%

(7)地方公会計の整備

作成済: ○

作成予定: → **作成完了予定年度**

【参考】

類似団体	全国(市区町村分)
作成割合	作成割合
91.4%	91.4%

(注1) 統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(注2) 「作成済」の※印は、平成30年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により令和元年度中に財務書類の作成を行う団体